



令和3年度生徒募集要項

埼玉県立浦和第一女子高等学校

全日制の課程 普通科

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 3-8-45 TEL 048-829-2031

FAX 048-830-1116

I 一般募集

1 募集人員 女子 360名（転編入学枠2名を含む）

2 出願資格

出願資格は、次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たし、かつ、(4)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ令和3年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 令和3年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者。
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）。
- (4) 次のアからウまでのいずれかに該当する者。
 - ア 原則として保護者とともに県内に居住している者。
 - イ 出願について本校校長の承認を得た者（Ⅲ参照）。
 - ウ 埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課において、出願資格の認定を受けた者（Ⅲ参照）。

3 通学区域 通学区域は設けない。

4 出願手続

(1) 入学願書・受検票・調査書

志願者は、所定の「入学願書」、「受検票」及び「調査書」を、本校校長に提出する。なお、県内に保護者とともに居住し、県内の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者は、住民票の写し（出願日より3カ月以内に発行されたもので、保護者と志願者について記載されているもの。また、個人番号の記載がないもの。）を添付すること。不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者の出願については、「入学者選抜実施要項」による。

(2) 入学選考手数料

志願者は、入学選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙（2,200円）を貼り、消印しないで提出する。なお、一度納入した入学選考手数料は返還しない。

(3) 学習の記録等学年内評価分布表・学習の記録等一覧表

出身中学校長（在学中学校長を含む。以下同じ。）は、「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」を本校校長及び高校教育指導課長に提出する。

(4) 出願書類の提出期間及び受付時間（原則 中学校がまとめて郵送出願とする）

ア 志願者又は出身中学校長が提出するもの

方法	提出書類	提出期間及び受付時間
中学校がまとめて郵送	入学願書・受検票・調査書を受検生ごとにまとめて、送付票を同封	令和3年2月12日（金）を配達指定日とすること
中学校がまとめて持参	入学願書・受検票・調査書を受検生ごとにまとめて、送付票を同封	令和3年2月12日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
志願者が郵送	入学願書・受検票・調査書を同封	令和3年2月12日（金）を配達指定日とすること
志願者が持参	入学願書・受検票・調査書を同封	令和3年2月15日（月）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 2月16日（火）午前9時から正午まで

イ 出身中学校長が提出するもの

方法	提出書類	提出期間及び受付時間
郵送	学習の記録等学年内評価分布表及び 学習の記録等一覧表	令和3年2月12日（金）を配達指定日とすること
持参		令和3年2月15日（月）午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月16日（火）午前9時から正午まで

(5) 出願書類の提出方法（原則 アによる郵送出願とする）

志願者又は出身中学校長は、「入学願書」、「受検票」及び「調査書」を本校校長に郵送または持参で提出する。

ア 郵送する場合は、「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、令和3年2月12日（金）を配達指定日とする。封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。「受検票」の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。本校で事務処理後、「受検票」を返送する。

イ 志願者が持参する場合は、入学願書等が受理された後、その場で「受検票」が交付される。中学校がまとめて持参する場合は、「受検票」の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。本校で事務処理後、「受検票」を返送する。

5 併 願

- (1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。
- (2) 同一高等学校における全日制の課程と定時制の課程の双方に、「入学願書」を提出することはできない。

6 志 願 先 変 更（窓口受付のみ）

- (1) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。
ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和3年2月18日（木）	午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月19日（金）	午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

- (2) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び「受検票」を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

7 志 願 取 消 し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び「受検票」を速やかに本校校長に提出すること。

8 学 力 検 査

- (1) 志願者は、令和3年2月26日（金）に行われる学力検査を受検しなければならない。**マスクを着用すること。**
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「9 追検査」による。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。また、数学、英語の学力検査については、「学校選択問題」で実施する。
- (4) 学力検査会場は、本校とする。
- (5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8：45～9：20	9：25～10：15	休憩	10：35～11：25	休憩	11：45～12：35	昼食	13：30～14：20	休憩	14：40～15：30
		(50分)		(50分)		(50分)		(50分)		(50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

- (6) 障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続については、「入学者選抜実施要項」による。
- (7) 学力検査当日に、次のア、イに該当する志願者は、学力検査を受検することができない。

- ア 保健所から健康観察や外出自粛を要請されている者
- イ 学力検査受検者用チェックリストの各項目で、A欄で1項目以上、又はB欄で2項目以上該当した者

9 追検査

- (1) 次のア、イ又はウに該当する者は、令和3年3月3日（水）に実施する追検査を受検することができる。
 - ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査をすべて欠席した者
 - イ 「学力検査を受検できない者」に該当する者
 - ウ 一部受検者（学力検査当日、急な体調不良により、学力検査を継続することが難しいと判断された者）
- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を令和3年3月1日（月）正午までに本校校長に提出する。
- (3) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。また、数学、英語の追検査については、「学校選択問題」で実施する。なお、一部受検者が受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科に限る。
- (4) 追検査の会場は、本校とする。ただし、追検査当日の無症状の濃厚接触者の検査会場は、指定する県内4施設とする。
- (5) 追検査の日程、配点等は、学力検査に準ずる。
- (6) 追検査当日に保健所から健康観察や外出自粛を要請されている志願者は追検査を受検することができない。ただし、次のア、イ及びウすべてを満たす濃厚接触者を除く。
 - ア 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性である。
 - イ 追検査当日も無症状である。
 - ウ 公共交通機関（電車、バス、タクシー等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

10 入学許可候補者の発表

令和3年3月8日（月）午前9時に入学許可候補者の受検番号を、埼玉県教育委員会の掲載専用ホームページ（URL <http://nr03.spec.ed.jp/>）に掲載する。また、午前10時に本校内に掲示する。

- (1) 入学許可候補者には、令和3年3月8日（月）午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時まで、受検票を確認し、選抜結果通知書等の必要書類を交付する。
- (2) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。
- (3) 入学許可候補者説明会は実施しない。入学許可候補者の書類提出および体育着採寸等を、令和3年3月18日（木）に本校で実施する予定である。

なお、令和3年度入学生の修学旅行（令和4年度実施）は、行き先を九州方面として実施する予定である。

11 特例追検査

- (1) 新型コロナウイルスに感染するなどして、保健所から健康観察や外出自粛を要請され、学力検査及び追検査をすべて欠席した者は、令和3年3月12日（金）に実施する特例追検査を受検することができる。
- (2) 中学校長は、新型コロナウイルスに感染するなどの事由を踏まえ、令和3年3月3日（水）の追検査を受検することができないことが明らかな場合は、速やかに（学力検査当日までに）本校校長に連絡するとともに「特例追検査受検願」を令和3年3月1日（月）正午までに本校校長に提出する。
- (3) 特例追検査は、国語、数学及び英語の3教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。なお、「英語のリスニング」及び「学校選択問題」は実施しない。
- (4) 特例追検査の会場は、指定する県内4施設とする。
- (5) 入学許可候補者の発表は、令和3年3月16日（火）午後2時に、電話により行う。入学許可候補者は、令和3年3月16日（火）午後2時から午後4時30分まで及び令和3年3月17日（水）午前9時から正午までに本校へ、選抜結果通知書等を受領に来ること。その際、受検票を持参すること。

Ⅱ 帰国生徒特別選抜による募集

1 募集人員

一般募集に併せて実施する。

一般募集の募集人員（360名）を40で除した数（9名）以内とし、募集人員の枠内に含まれるものとする。

2 出願資格

「I 一般募集」の「2 出願資格」を有する者で、かつ、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。

(1) 日本国外における在学期間が、帰国時から遡り継続して、原則2年以上4年未満の者で、帰国後2年以内の者

(2) 日本国外における在学期間が、帰国時から遡り継続して、原則4年以上の者で、帰国後3年以内の者

ただし、「帰国後2年以内」及び「帰国後3年以内」とは、原則として、帰国した日から令和3年2月1日現在で、それぞれ2年及び3年が経過していない場合をいう。

3 出願手続

「I 一般募集」の「4 出願手続」による。ただし、次のことに留意する。

(1) 志願者は、「入学願書」、「受検票」とともに「海外在住状況説明書」を、本校校長に提出すること。

「入学願書」の記入にあたっては、「特別選抜に関する申告欄」の「帰国生徒特別選抜による募集」に○を付し、出身中学校長による応募資格証明を受けること。

「入学願書」を受理した際、所定の「受検票」及び「帰国生徒特別選抜証明書」を交付する。

(2) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜の「自己申告書」は、提出することができない。

4 志願先変更

「I 一般募集」の「6 志願先変更」による。ただし、次のことに留意する。

志願先変更期間については、帰国生徒特別選抜に出願した者は、1回に限り、他の帰国生徒特別選抜又は一般募集を行う高等学校に志願先を変更することができる。ただし、他の帰国生徒特別選抜を行う高等学校の「帰国生徒特別選抜による募集」に志願先を変更する者は、先に志願した高等学校長から交付された「帰国生徒特別選抜証明書」を添付すること。

5 志願取消し

「I 一般募集」の「7 志願取消し」による。

6 学力検査

「I 一般募集」の「8 学力検査」による。問題は他の志願者と同一とする。ただし、志願者は社会及び理科の2教科の学力検査は受検しない。学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45~9:20	9:25~10:15	休憩	10:35~11:25	休憩	11:45~14:20	休憩	14:40~15:30
		(50分)		(50分)		(50分)		
教科等	一般諸注意	国語		数学		本校校長の指示に従うこと。 この時間帯で面接を行う。		英語

7 面接

令和3年2月26日（金）の学力検査「社会」「理科」の時間帯で実施する。面接は、個人面接とする。

8 入学許可候補者の発表

「I 一般募集」の「10 入学許可候補者の発表」による。

9 その他

(1) 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合は、あらかじめⅢに定めるところにより、出願の承認又は出願資格の認定等を受けなければならない。

(2) ここで定めた内容以外の事項については、「I 一般募集」に準ずる。

Ⅲ 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等からの出願

1 私立中学校からの出願

- (1) 県内に居住し、県内の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者
「I 一般募集」の「4 出願手続」の「入学願書」等とともに、住民票の写し（出願日より3カ月以内に発行されたもので、保護者と志願者について記載されているもの。また、個人番号の記載がないもの。）を提出する。
- (2) 県内に居住し、県外の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者
下記2による。
- (3) 令和3年3月末までに県内に転居する予定の者で、県内又は県外の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者
下記2による。

2 県外中学校等からの出願

- (1) 出願資格
出願について本校校長の承認を得た者
- (2) 出願手続
ア 出願承認の申請
 - (ア) 「埼玉県公立高等学校出願承認申請書」に、別に定める承認のための必要書類を添付し、本校校長に提出して承認を受ける。
 - (イ) 「埼玉県公立高等学校出願承認申請書」、「入学願書」、「受検票」及び「調査書」は、本県所定のものとする。「入学願書」及び「受検票」は本校において交付する。
 - (ウ) 出願承認の申請を行う期間及び受付時間

令和3年1月12日（火）から2月15日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで。
なお、可能な限り、令和3年2月12日（金）までに「出願承認の申請」を行うこと。

イ 出願書類の提出方法

- (ア) 「I 一般募集」の「4 出願手続」による。
- (イ) 出願の際、「入学願書」等とともに、本校校長から交付された「埼玉県公立高等学校出願承認書」を添付して提出する。
- (ウ) 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」については、提出する必要はない。

3 海外の日本人学校等からの出願

- (1) 出願資格
埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課において、出願資格の認定を受けた者
- (2) 出願手続
ア 出願資格の認定
次の期間に埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課（電話 048-830-6735）において行う。

令和2年12月1日（火）から令和3年2月15日（月）正午まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日、12月29日（火）から12月31日（木）までの間を除く。）
受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで。
なお、可能な限り、令和3年2月12日（金）までに「出願資格の認定」を受けること。

イ 出願書類の提出方法

- (ア) 「I 一般募集」の「4 出願手続」による。
- (イ) 「入学願書」、「受検票」及び「調査書」は、本県所定のものとする。
- (ウ) 「入学願書」及び「受検票」は、埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課（電話 048-830-6766）で交付する。
- (エ) 出願の際、「入学願書」等とともに、交付された「出願資格認定申請書」を提出する。
- (オ) 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」については、提出する必要はない。